

株式会社 松栄堂

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和5年5月1日～令和10年4月30日

2.目標と取組内容

【目標1】 管理職に占める女性比率を20%以上とする。

(令和5年3月現在 17.3%)

〈取組内容〉

- ・令和5年5月～ 育児による短時間勤務延長制度（子が9歳まで）の導入により、育児による離職を防ぐ。
- ・令和5年5月～ 定時に退社しやすい職場風土づくりを目指す。

【目標2】 男女の平均勤続勤務年数の差異を全体で1ヶ月以上縮める。

(令和5年3月現在 男性21.9年 女性14.2年)

〈取組内容〉

- ・令和5年5月～ 育児による短時間勤務延長制度（子が9歳まで）の導入により、育児による離職を防ぐ。
- ・令和5年5月～ 半日単位での有給休暇取得を推奨し、より働きやすい労働環境づくりを目指す。

女性の活躍に関する情報公表について

(令和7年4月実績)

●採用した労働者に占める男性/女性労働者の割合

総合職 (男性) 30% (女性) 70%

●労働者の一年あたりの平均残業時間

全体 67.5 時間

●男女の賃金差異について

全労働者 76.3%

うち正社員 76.0%

うちパート/有期社員 77.2%